

## 被災市町村に対する中長期の職員派遣について

### 1 概要

国の「総務省、全国市長会及び全国町村会による被災市町村に対する中長期の職員派遣制度」に基づき、青森県市長会を通じて依頼があったことから、その要請に応じ、中長期の派遣を行ったもの。

- (1) 災害名 東日本大震災（平成23年3月11日発生）
- (2) 派遣先 福島県富岡町健康づくり課
- (3) 派遣人数 1名（精神保健福祉士）
- (4) 派遣期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）
- (5) 業務内容 精神保健障害の予防、精神的健康の保持・増進を図るための各種予防等事業の実施業務

#### 【参考①】福島県富岡町の被害状況



※令和7年10月1日時点 福島県富岡町HP資料より

- 人的被害 24名（行方不明者含む）
- 住家被害 5,726棟（全壊424棟、大規模半壊1,003棟、半壊3,230棟、一部破損1,069棟）
- 居住人口 2,696人※平成23年3月11日時点 住民基本台帳登録人口15,961人
- その他 避難指示が継続されている「帰還困難区域」があるものの、令和7年度には「富岡町災害復興計画（第三次）を定め、さらなる復興・創生を目指している。

#### 【参考②】これまでの東日本大震災に係る派遣実績

年度	延べ人数（人）	主な派遣先
H23	285	岩手県山田町、宮城県仙台市、福島県いわき市外
H24	10	岩手県久慈市、野田村、宮城県気仙沼市外
H25	13	宮城県岩沼市、名取市、多賀城市外
H26	7	岩手県釜石市、宮城県気仙沼市、名取市外
H27	6	岩手県釜石市、宮城県気仙沼市、名取市外
H28	2	宮城県岩沼市、名取市
H29	1	宮城県名取市
H30	1	宮城県名取市
R1	2	宮城県名取市
合計	327	